

委託訓練カリキュラム

訓練科名	介護事務＋同行援護（一般課程）＋介護職員初任者養成研修科（3か月）		就職先の 職務・仕事		
訓練期間（定員）	3か月（30名）				
受講生の条件	特になし				
訓練目標	介護職員初任者研修課程及び移動介護従事者課程の修了を目的とし、介護に従事する者としての心構えを始め、より実践的な知識・技能を習得する。また、介護現場における会計事務のための知識と技能を習得する。				
仕上がり像	介護技術については、座学での知識習得を基に実践に即した確実な技術を習得するとともに、福祉施設の現状を理解し、介護者としてどのような心構えで介護すべきかを常に考えることができる人材。加えて、介護事務の知識と技能を習得することによる多様で専門的な人材。				
修了時に取得できる資格等	介護員養成研修（介護職員初任者研修課程）修了証 同行援護従業者養成研修一般課程修了証明書				
		科目	科目の内容	必須時間	時間
訓練内容	学科（講義）・実技（演習）	職務の理解 ※実習に変更可		8	
		介護における尊厳の保持・自立支援		11	
		介護の基本		8	
		介護・福祉サービスの理解と医療の連携		11	
		介護におけるコミュニケーション技術		8	
		老化の理解		8	
		認知症の理解		8	
		障がいの理解		4	
		こころとからだのしくみと生活支援技術		90	
		振り返り ※実習に変更可		5	
		視覚障がい者（児）福祉サービス		2	
		同行援護の制度と従業者の業務		3	
		障がい・疾病の理解		3	
		障がい者（児）の心理		2	
		情報支援と情報提供		3	
		障がい者の人権		3	
		代筆・代読の基礎知識		3	
		同行援護の基礎知識		3	
		基本技能		5	
応用技能		5			
修了評価		2			

		安全衛生		3	
		働くことの基本ルール		3	
		独自カリキュラム			
	就職支援				
訓練時間総合計 324 時間				201H	324H
学科	時間	実技	時間	就職支援	時間

※ A 4 版片面 1 枚に収めること

※ 訓練の 1 時間単位は 50 分であり法定の 60 分で換算した必須訓練時間としている。

※ 安全衛生について科目に関連した内容で 3 時間設定すること

※ 受講生の就職後を見据え、働くことの基本ルールに関する講義を 3 時間設定すること

※ 就職支援に関する訓練時間については、仕様書「9 訓練内容」において府が示す必要な講義時間数を設定すること